

## 1 航空機の安全な運航の確保

「航空安全情報管理・提供システム」を活用し、関係者間で安全上のトラブル等についての情報共有を促進すること等により、予防的安全対策を推進する。

また、航空会社に対し、専門的・体系的な安全監査を引き続き実施するとともに、「運輸安全マネジメント制度」を充実させ、より一層の安全性の向上を図る。

さらに、外国航空機の安全性を確保するため、ランプ・インスペクションの充実・強化を図るとともに、外国当局との一層の連携に努める。

また、航空事故等の再発防止や被害の軽減に資するよう、引き続き的確な原因究明を行う。

悪天による航空交通への影響を軽減し、航空機の運航・航空交通流管理を支援する航空気象情報について、昨年度に引き続いて質的向上と適時・適切な発表及び関係機関への迅速な提供を実施するための整備を行う。

### 予防的安全対策の推進

航空運送事業者等に対する安全対策の実施

外国航空機の安全の確保

航空従事者の技量の充実等

航空保安職員の教育の充実

小型航空機等の事故防止に関する指導等の強化

スカイレジャーに係る安全対策の推進

危険物輸送に係る安全対策の推進

航空事故等原因究明等の充実

航空交通に関する気象情報等の充実

## 2 航空機の安全性の確保

航空機の安全性を確保するため、技術基準の整備及び検査体制の充実等を推進し、国産旅客機開発プロジェクトに対しては、製造国政府として安全性の審査を適切かつ迅速に実施する。

航空機、装備品等の安全性を確保するための技術基準等の整備

航空機の安全性に係る情報の収集、処理体制の充実等

航空機の検査体制の充実

航空機の整備に係る審査体制の充実

航空機の経年化対策の強化